

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開および業績や資金バランスを勘案の上、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金80円 総額6,781,377,520円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、取締役だけでなく、執行役員からも社長を選定できるように現行定款第27条に第2項を新設するとともに、これに関連して株主総会の議長を定める現行定款第15条第1項および第2項の変更を行うものです。また、現行定款第27条2項につきまして、役付取締役として取締役名誉会長を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第15条 (議長) 株主総会の議長は、 <u>取締役社長</u> がこれに当たる。	第15条 (議長) 株主総会の議長は、 <u>社長</u> がこれに当たる。
2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに代わる。	2. <u>社長</u> に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに代わる。
第4章 取締役および取締役会ならびに監査等委員会	第4章 取締役および取締役会ならびに監査等委員会
第23条 (取締役会) 取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、当会社の重要な業務の執行を決定する。	第23条 (取締役会) 取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、当会社の重要な業務の執行を決定する。
2. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。	2. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。
3. 取締役会長が欠員のときまたは事故があるときは、 <u>取締役社長</u> がこれに当たり、 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに当たる。	3. 取締役会長が欠員のときまたは事故があるときは、 <u>取締役社長</u> がこれに当たり、 <u>取締役社長</u> が欠員のときまたは事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに当たる。

現行定款	変更案
<p>4. 取締役会の招集通知は、会日の4日前までに各取締役に対し発する。ただし、緊急の場合は更にこれを短縮することができる。</p> <p>5. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p>	<p>4. 取締役会の招集通知は、会日の4日前までに各取締役に対し発する。ただし、緊急の場合は更にこれを短縮することができる。</p> <p>5. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p>
<p>第27条 (代表取締役および役付取締役) 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 (新設)</p> <p>2. <u>取締役会は、その決議によって取締役名誉会長、取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長各若干名を定めることができる。</u></p>	<p>第27条 (代表取締役および役付取締役) 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. <u>取締役会は、その決議によって、取締役または執行役員から社長1名を定める。</u></p> <p>3. <u>取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長各若干名を定めることができる。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において決定されており、候補者およびその選任プロセスは適切であると報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	桐山 浩	代表取締役社長社長執行役員	再任
2	鈴木 康公	取締役常務執行役員 法務総務部・人事部・IT戦略推進部担当	再任
3	植松 孝之	取締役常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部・ 経理部・財務部担当	再任
4	山田 茂	常務執行役員 経営企画部・関連事業統括部担当	新任
5	砂野 義充	常務執行役員 事業開発部・サステナビリティ推進部担当	新任
6	サーレハ・アル・マンスーリ		新任 社外
7	アリ・アル・ダヘリ		新任 社外

1

きりやま ひろし
桐山 浩

再任

1955年6月20日生

所有する当社の株式の数 23,600株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

1979年 4月 大協石油株式会社入社
2013年 6月 コスモ石油株式会社取締役常務執行役員
2015年10月 当社取締役専務執行役員
2016年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
2017年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

桐山 浩氏は、需給・経営企画部門での経験が長く国内外のさまざまなアライアンスの意思決定に携わるなど、会社経営全般に豊富な知見を有しています。また、2017年6月からは代表取締役社長として当社グループ経営の舵取りを担い、成果を挙げてきました。これらの実績とリーダーシップを踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

2

すずき やすひろ
鈴木 康公

再任

1961年10月14日生

所有する当社の株式の数 7,800株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

1985年 4月 大協石油株式会社入社
2013年 6月 コスモ石油株式会社人事部長
2015年 6月 同社人事総務部長
2015年10月 当社人事総務部長
2016年 6月 当社執行役員人事総務部長
2017年 4月 当社執行役員経営企画部長
2018年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）

担当

法務総務部
人事部
IT戦略推進部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

鈴木康公氏は、主に販売・人事の各部門を経験した後、2017年からは執行役員経営企画部長として経営全般の意思決定に携わり、2018年からは取締役常務執行役員として経営企画・人事・情報システム部門を担当して第6次中期経営計画の達成に向けた取り組みを推し進めてきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

3

う え ま つ た か ゆ き

植松 孝之

再任

1962年12月13日生

所有する当社の株式の数 7,900株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

1992年11月 コスモ石油株式会社入社
 2014年 6月 同社経理財務部担当部長
 2015年 6月 同社財務部長
 2015年10月 当社財務部長
 2016年 6月 当社執行役員財務部長
 2018年 4月 当社常務執行役員
 2018年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）

担当

コーポレートコミュニケーション部
 経理部
 財務部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

植松孝之氏は、外資系金融機関を経て当社に入社し、その後は、主に財務部門に在籍して、その専門性を発揮してきました。2018年からは取締役常務執行役員としてコーポレートコミュニケーション部・財務部・経理部を担当し、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行するなど財務体質の最適化を通して企業価値の向上に寄与してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

4

や ま だ し げ る

山田 茂

新任

1965年11月7日生

所有する当社の株式の数 1,500株



略歴および地位

1988年 4月 コスモ石油株式会社入社
 2014年 6月 同社供給部担当部長
 2015年 6月 同社供給部長
 2018年 4月 当社執行役員経営企画部長
 2020年 4月 当社常務執行役員（現職）

担当

経営企画部
 関連事業統括部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

山田 茂氏は、主に販売・経営企画・需給の各部門を経験し、当社グループの事業領域全般にわたる幅広い経験や精製部門の需給全般に関する豊富な知見を有しております。2018年からは執行役員経営企画部長として第6次中期経営計画の達成に向けた取り組みを推し進めてきました。これらの実績を踏まえ、取締役として推薦するものです。

5

すなの よしみつ
砂野 義充

新任

所有する当社の株式の数 1,400株

1965年1月25日生



略歴および地位

1988年 4月 コスモ石油株式会社入社
 2015年 6月 同社経営企画部担当部長
 2015年10月 同社企画管理部長
 2017年 4月 コスモ石油ルブリカンツ株式会社取締役
 2017年 6月 同社代表取締役社長
 2020年 4月 当社常務執行役員（現職）

担当

事業開発部
 サステナビリティ推進部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

砂野義充氏は、主に販売・経理・経営企画の各部門を経験し、当社グループの事業領域全般にわたる幅広い経験や再生可能エネルギーに関する豊富な知見を有しております。2017年からはコスモ石油ルブリカンツ株式会社代表取締役社長に就任し、研究開発から製造・販売に至る潤滑油事業の収益向上を実現してきました。これらの実績を踏まえ、取締役として推薦するものです。

6

サーレハ・アル・
マンズーリ

新任

社外

所有する当社の株式の数 0株

1974年5月17日生



略歴および地位

1999年10月 Abu Dhabi National Oil Company (ADNOC) 入社
 2009年 8月 Project Manager, ADNOC
 2012年 4月 Manager, Interface Management Department, Gas Director, ADNOC (2015年10月退任)
 2015年11月 Director, Integrated Investments, Petroleum & Petrochemicals, Mubadala Investment Company (MIC)
 2020年 1月 Director of Petrochemicals, Refining & Petrochemicals, MIC (現職)

重要な兼職の状況

Director of Petrochemicals, Refining & Petrochemicals, MIC

選任理由

サーレハ・アル・マンズーリ氏は、MICで投資部門・エネルギー産業部門に長く従事するとともに、その高い専門性と豊富な知見を活かし、数多くの企業で資産運用や経営戦略に関する提言を行っており、企業価値向上に寄与してきました。経営戦略全般に関する幅広い経験から社外取締役として経営を適切に監督いただけるものと判断し、推薦するものです。なお、当社の大株主であるInfinity Alliance Limitedの親会社にあたるMICは、石油、石油化学、ガス、再生可能エネルギーといった広範なエネルギービジネスへ投資しており、同氏の実績、経験および知見から期待される当社グループへの提言等は、少数株主の利益に反するものではなく、当社グループの企業価値の向上につながるものと判断しております。

7

アリ・アル・ダヘリ 新任 社外

1978年1月29日

所有する当社の株式の数 0株



略歴および地位

- 1999年8月 Abu Dhabi Gas Industries Company入社
- 2000年2月 Contracts Manager, Abu Dhabi Oil Refining Company
- 2008年7月 Commercial Manager, Abu Dhabi National Chemicals Company
- 2012年2月 Senior Manager, ChemaWEyaat Tanks and Terminals Company
- 2017年4月 Head of Refining, Mubadala Investment Company (MIC)
- 2020年4月 Director of Refining, Refining & Petrochemicals, MIC (現職)

重要な兼職の状況

Director of Refining, Refining & Petrochemicals, MIC

選任理由

アリ・アル・ダヘリ氏は、石油・ガス業界において、経営管理・調達部門等、多岐にわたる業務に従事し、現在は再生可能エネルギーや電気自動車関連の事業開発にも注力するなど幅広い視点でMICの石油精製部門を率いています。石油業界に関する豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、推薦するものです。なお、同氏の、石油業界にとどまらない幅広い分野でのこれまでの実績、経験および知見から期待される当社グループへの提言等は、少数株主の利益に反するものではなく、当社グループの企業価値の向上につながるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. サレハ・アル・マンズーリ氏およびアリ・アル・ダヘリ氏は、社外取締役候補者であります。
3. サレハ・アル・マンズーリ氏は、Abu Dhabi National Oil Companyにおいて業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。
4. サレハ・アル・マンズーリ氏およびアリ・アル・ダヘリ氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役滝 健一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

みず い とし ゆ き

水井 利行

新任

1961年2月25日生

所有する当社の株式の数 7,500株



略歴および地位

1993年 8月 コスモ石油株式会社入社
 2012年 6月 同社監査室長
 2015年10月 当社監査室長
 2016年 4月 当社経理部長
 2016年 6月 当社執行役員経理部長
 2018年 4月 エコ・パワー株式会社（現コスモエコパワー株式会社）代表取締役社長
 2020年 4月 当社顧問（現職）

重要な兼職の状況

共栄タンカー株式会社社外取締役
 （監査等委員）
 （2020年6月26日就任予定）

選任理由

水井利行氏は、総合電子部品メーカーを経て当社に入社し、主に経理・システム部門を歩んできました。当社執行役員への就任後も経理部門を担当し、会計・税務その他これらのシステム全般に関する専門的な経験や知見を活かして、当社グループ運営に貢献してきました。2018年からは現コスモエコパワー株式会社代表取締役社長に就任し、風力発電事業の発展に寄与してきました。これらの実績を踏まえ、監査等委員である取締役として推薦するものです。

(注) 水井利行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である松下裕史氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者若尾英之氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

わか お ひでゆき
若尾 英之

所有する当社の株式の数 100株

1970年5月8日生



略歴および地位

1993年 4月 コスモ石油株式会社入社
2012年 6月 同社経理部会計グループ長
2015年10月 当社経理部会計グループ長
2016年 4月 当社経理部会計・税務グループ長
2018年 4月 当社経理部長（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

若尾英之氏は、入社以来ほぼ一貫して経理部門を歩み、2018年からは経理部長として当社グループの会計・税務の深い業務知識と豊富な知見により当社グループ運営に貢献してきました。これらの実績を踏まえ、補欠の監査等委員である取締役として推薦するものです。

(注) 若尾英之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上